

節税しながら退職金をつみたて!?



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済制度

小規模企業共済は、『小規模企業経営者のための退職金制度』です

どんな人が入れるの?

常時使用する従業員の数が、**20名以下**（商業、サービス業5名以下）の**個人事業主、個人事業主の共同経営者**、又は**会社の役員**の方が対象

POINT

1

掛金は、**全額所得控除**



POINT

2

掛金月額は、**1,000円～70,000円**の範囲内で自由に設定可能



POINT

3

専従者の方も、**共同経営者**として**2名まで**加入可能



そのほかにも、うれしいことがたくさん♪

ご興味のある方は、お気軽にご相談ください!